

地域に求められる 医療施設として

～水口医療センター改築工事実施設計に着手～



▲水口医療センター外観イメージ図

市では、水口医療センターを高齡社会に対応した医療施設とするため、改築工事基本設計業務など施設整備事業に取り組んでいます。

このほど、実施設計業務にも着手、水口医療センターの整備事業は、本格的に動き出しました。

同センターは、整備により、診療所と小規模老人保健施設を備えた施設として生まれ変わり、地域に求められるより充実した医療の拠点施設となります。

今月号では、その概要をお知らせします。

身近な医療機関として

水口医療センターは、平成20年4月から、市民の皆さんの身近な医療機関として新たに歩み始めました。現在、救急医療や入院機能はありませんが、外来診療では、病気の予防・日常の健康管理、初期疾患の診察をはじめ、専門診療により、高血圧や糖尿

病患者等の慢性疾患の管理治療を行っています。また、診療予約制の導入や診療日数の増加などにより、サービスの向上に努めています。

今回の整備は、地域住民にとってなくてはならない一次医療機関として、今後の医師確保を視野に入れた中で診療設備を充実させるものです。

全国的に医師不足による地域医療の存続が危ぶまれる大変厳しい医療情勢の中ですが、今後も医師確保に全力を尽くし、地域密着型の医療を展開していきます。

ますます重要となる療養施設として

高齡社会を迎えた現在、介護を必要とされる方が急速に増加しています。

水口医療センターでは、治療を終え症状が安定した方で、自宅などに戻るには不安の残る方に、自立した日常生活を営むことができるよう療養機能に重点をおいた介護療養病床を有しています。

19床ある介護療養病床は、長期療養患者の利用、介護者の負担軽減にもつながる短期入所サービス事業により、高い利用率が続いています。

今後も、独居老人や高齡世帯の増加により、療養施設は、在宅復帰をめざす方を支援する場として需要が高まり、その重要性も増してきます。

一方、国では、高齡者の状態に合った適切なサービスが提供できるよう、療養病床の再編成が進められ、その中で、介護療養型医療施設は、平成23年度末で全廃することとしています。

こうした状況の中、介護を必要とされる方が決して困ることのないよう、現在の介護療養病床を24時間の看護体制を備えた小規模老人保健施設に転換し、さらに10床増やし29床にします。

今年度から整備事業に着手

診療施設、療養施設の充実を図るため、既存の敷地

内で、診療所と小規模老人保健施設の建設に取り組みます。

現在の建物は老朽化も進んでいることから、今年度、診療所および小規模老人保健施設の設計業務にかかる経費を計上、基本設計については、プロポーザル競技方式により業者を決め、設計を進めてきました。

実施設計では、診療所と小規模老人保健施設の連携機能を考慮しながら、高齡者配慮、ユニバーサルデザインなどを取り入れたものとし、皆さんに安心を届ける診療所として、やまは、家庭生活の復帰を支援するためのリハビリ機能を備えた施設として、具体的な内容を決定します。

今後は、実施設計を行った後、診療所建設工事、小規模老人保健施設建設工事を順次行っていく予定です。

整備の詳細は、今後、決定次第広報あいこうか、ホームページ等でご紹介します。